

# 初公表の未活用労働指標から 今後の労働供給余地をどうみるか

みずほ総合研究所

調査本部 経済調査部

03-3591-1298

- 2018年1～3月期の総務省「労働力調査」（詳細集計）から、未活用労働指標が公表開始となった。人手不足が深刻化しつつある中、今後の労働供給余地を測る指標として注目される。
- 国際比較等からみると、日本には女性の短時間労働者の中でもっと働きたいと希望している人が多く偏在していることが明らかだ。労働供給を伸ばす余地は女性労働力の追加的な活用が鍵となる。
- ただし、「スキル・性」や「選好」のミスマッチが課題である。ミスマッチの解消には賃金引き上げや働き方改革の実施による労働条件の改善が不可欠だ。

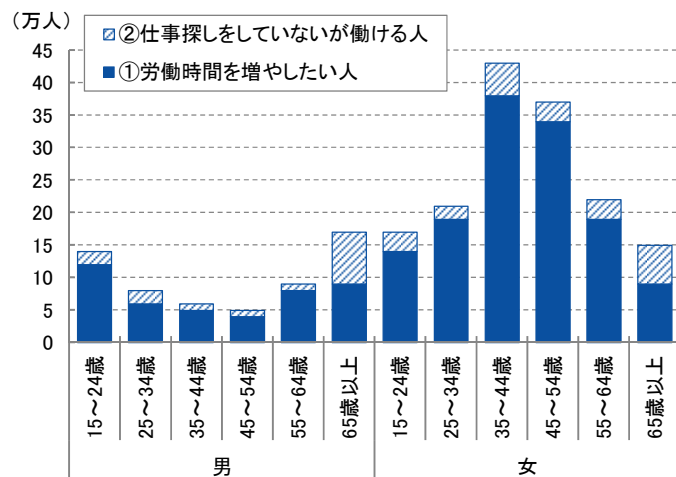
## 1. 政府は新たに未活用労働指標の公表を開始

日本経済の景気拡大局面が続く中、足元では様々な業種で働き手不足が深刻化している。事実、2018年4月の失業率は2.5%と1993年半ば以来の低水準となった。先行きの生産年齢（16～64歳）人口が減少の一途を辿ることが予想される中、労働力の確保はますます困難となる可能性がある。

こうした状況下、総務省「労働力調査」（詳細集計）では、2018年1～3月期から未活用労働指標の公表が開始された。未活用労働とは、就業者の中でもっと働きたいと考えている者や、求職活動は行っていないものの近い将来働きたいと考えている者のことである。例えば、パートタイム労働者の中には、実はフルタイムでの勤務を希望していたものの、希望がかなわずパートで短時間の仕事をしている人もいるだろう。この場合、パートタイム労働者としてだけでなく、新たに未活用労働者としても記録されることとなる。こうした追加就労希望就業者などの未活用労働を把握することにより、今後の労働供給余地の潜在的な伸び代を測ることができる。

本稿では、初めて公表された未活用労働指標を用いて、今後の労働供給の拡大余地について考察する。なお、未活用労働の詳細な定義については、補論を参照されたい。

図表 1 性別・年齢別の未活用労働



(資料)総務省「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

## 2. 未活用労働は女性の追加就労希望就業者に集中

公表された未活用労働指標を性別・年齢別にみたものが図表1（前頁）である。これをみると、未活用労働の大部分が①の労働時間を増やしたい人（追加就労希望就業者）であり、特に女性の35～54歳を中心に偏在していることがわかる。近年、男性世帯主の賃金が伸び悩む中、有配偶女性の就業が増加しているものの、税・社会保険制度による壁（いわゆる「103万円の壁」、「130万円の壁」）や正社員の働き方の硬直性<sup>1</sup>などにより、依然として女性がフルタイムで働きにくいことが背景にあると推察される<sup>2</sup>。

なお、②の仕事探しをしていないが働ける人（潜在労働力）については、男女とも高齢者が相対的に多い。定年退職後もまだまだ働ける、自分に合う仕事があれば働きたいと考えている高齢者が少なからず存在することが窺えよう<sup>3</sup>。

## 3. 国際比較でも、日本の未活用労働は女性に偏在

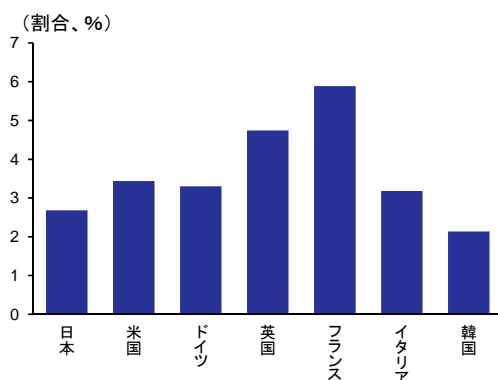
次に、日本の未活用労働を国際比較の観点から評価してみよう。以下では、未活用労働の大部分を占める追加就労希望就業者に絞って考察する。

就業者数に占める追加就労希望就業者数の比率を主要国と比較すると（図表2）、日本は韓国よりは高いものの、フランスや英国よりは低い。少なくとも他国と比べて、追加就労希望就業者数が明らかに多いというわけではなさそうだ。

ただし、追加就労希望就業者数の男女比をみると（図表3）、日本では女性の比率が高く、相対的に女性に偏っていることがわかる<sup>4</sup>。

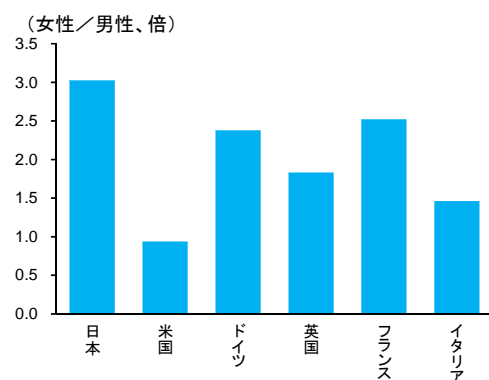
国によって労働市場の制度や慣習は異なるため、国際比較からの評価は幅を持つてみる必要があるものの、少なくとも今後の労働供給余地を拡充するためには、女性の追加就労希望就業者の活用が鍵を握ると言えそうだ。

図表 2 追加就労希望就業者(就業者数対比)



(注) 1. 日本は2018年1～3月期、他国は2017年の値。  
2. 米国は、「経済的理由による短時間労働者」で計算。  
(資料) 総務省「労働力調査」、米国商務省センサス局、eurostat、韓国統計庁より、みずほ総合研究所作成

図表 3 追加就労希望就業者数の男女比



(注) 1. 日本は2018年1～3月期、他国は2017年の値。  
2. 米国は、「経済的理由による短時間労働者」で計算。  
(資料) 総務省「労働力調査」、米国商務省センサス局、eurostatより、みずほ総合研究所作成

#### 4. 女性労働力活用の課題となる2つのミスマッチ

2018年1～3月期の女性の追加就労希望就業者は133万人である。2017年の女性正規雇用者の増加幅が36万人であったことを踏まえると、女性の追加就労希望就業者の規模は小さくない。「労働時間を増やしたい人」を最大限に活用すれば、労働供給を伸ばす余地は一定程度残されているといえるだろう。

女性の追加就労希望就業者の労働力を活用するためには、配偶者控除の見直しなどにより、上述した税・社会保障制度の壁を取り除く必要がある。ただし、それだけでは十分とはいえない。女性が働くうえで、求人と求職者の間にミスマッチがあるためだ。

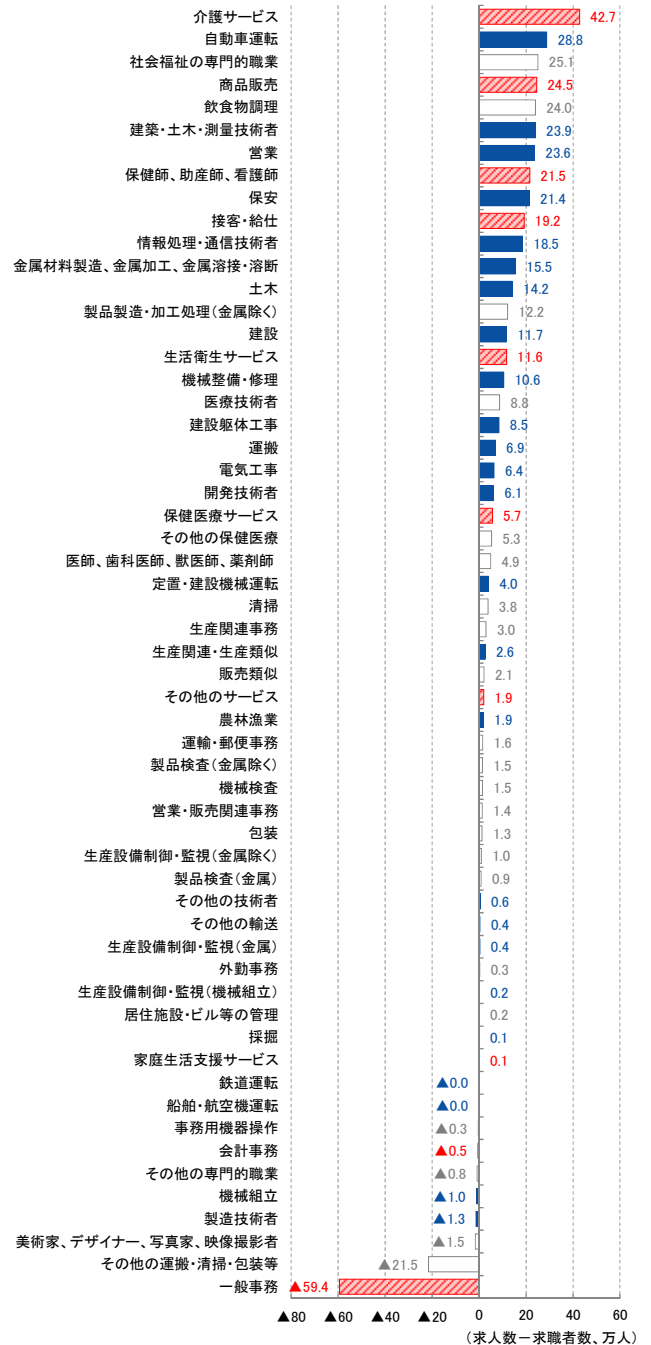
図表4は、2017年の純求人数（＝求人数－求職者数）の値を職業別に整理したものである。図中のプラス幅が大きいほど、求人に対し求職者が少なく、企業にとって人手不足を解消しにくいことを表す。また、図表4では、総務省「労働力調査」の職業・性別就業者データをもとに、それぞれの職業に男性・女性どちらの就業者が相対的に多いか色分けして示している。この図を用いて、女性が就業する際に2つのミスマッチがあることを確認しよう。

##### （1）スキル・性のミスマッチ

第一のミスマッチは、スキルや性といった求職者の特性によるものである。純求人数のプラス幅が最も大きい介護サービス（+42.7万人）をはじめ、自動車運転（+28.8万人）、建築・土木・測量技術者（+23.9万人）、保健師・助産師・看護師（+21.5万人）などでは、就業にあたり公的な資格や専門知識が必要なものが多い。いくら労働時間を増やしたい女性が多いからといって、資格や知識がなければ、これらの職業に就くことはできない。

また、保安（+21.4万人）、土木（+14.2万人）、

図表 4 職業別の純求人数(2017年)



- (注) 1. 対象は常用(除くパート)。  
 2. 純求人数は、2016年末の有効求人－有効求職者と、2017年の新規求人－新規求職者の合計。  
 3. 総務省「労働力調査」職業・性別就業者データを参考に、男性就業者が相対的に多いと考えられる職業を青、女性就業者が相対的に多いと考えられる職業を赤(斜線)、その他を白で表示。

(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

建設（+11.7万人）などの職業は、就業者の多くが男性である。安全面・体力面から男性でなければ難しい職業では、女性の就業機会は限定的とならざるをえないだろう。

## （２）選好のミスマッチ

第二のミスマッチは、求職者の選好によるものである。例えば、商品販売、接客・給仕、一般事務は、何れも女性が多く、かつ公的資格や専門知識がなくても就職が比較的容易であると考えられる職業である。しかし、純求人数をみると、商品販売が+24.5万人、接客・給仕が+19.2万人と大幅なプラスとなっている一方、一般事務は▲59.4万人と全職業中で最大のマイナスである。商品販売や接客・給仕では求人を出しても求職者が集まりにくく、人手不足の解消が難しいが、対照的に一般事務では少ない求人に対し多数の求職があり、人手不足がすぐに解消可能であることが示唆される。

このように、女性就業者の多い職業間で人手不足の度合いに大きな差がある背景には、職業に対する求職者の選り好みがあるとみられる。

## 5. ミスマッチの軽減が女性労働力活用の鍵

こうしたミスマッチを軽減し、女性の追加集合希望就業者の労働力を最大限に活用するには、どのような施策が必要となるだろうか。

第一のミスマッチへの対策として、資格取得のための就学・職業訓練の支援や、機械化による肉体労働の軽減などが考えられる。何れも中長期的には重要な課題ではあるが、「追加的に労働時間を増やしたい女性」の就業を早期に促進するという観点では的を射ているとはいえないだろう。

そうした観点からは、第二のミスマッチの軽減が重要である。商品販売や接客・給仕などの職業において、賃上げの実施や、短時間労働制度の拡充などによる柔軟な働き方を促進することで、一般事務に対する相対的な魅力度を上げる必要がある。これまで統計で把握されてこなかった未活用労働をいかに活用するかが、深刻化する人手不足に対応するために必要であるといえそうだ。

### 【参考文献】

大嶋寧子「女性雇用拡大はなぜ年収100万円台前半に集中したのか—背景の考察と『働き方改革』に向けた提言」（みずほ総合研究所『みずほりポート』2016年9月29日）

## 補論 未活用労働指標について

### (1) 新用語の定義

本節では、総務省「労働力調査」（詳細集計）で2018年1～3月期から新たに定義された用語を解説する（未活用労働指標は、既存の概念に加えてこれらの新用語を用いて算出される。未活用労働指標の定義については次節を参照のこと）。

図表5は、新用語の定義をまとめたものである。まず、月末1週間に仕事をした人（図表5上段、就業者）のうち、就業時間が短く、今より多くの時間働きたいと考えている人を追加就労希望就業者と呼ぶ。正確には、月末1週間に仕事をした時間が35時間未満であり、就業時間の追加を希望し、かつ追加が可能<sup>5</sup>な人を指す。

次に、月末1週間に仕事をしなかった人（図表5下段、就業者以外）のうち、1カ月以内に求職活動を行っており、すぐに就業できる人<sup>6</sup>を失業者と呼ぶ。失業者は、完全失業者の定義を拡張した、より広義の概念だ。なお失業者が定義されたことに伴って、労働力人口の定義が「労働力人口＝就業者＋完全失業者」から「労働力人口＝就業者＋失業者」に広げられている。したがって図表5における非労働力人口も、従来の「非労働力人口＝15歳以上人口－（就業者＋完全失業者）」ではなく「非労働力人口＝15歳以上人口－（就業者＋失業者）」として算出している点に注意が必要だ。

さらに、失業者の周辺概念として潜在労働力人口という概念が定義された。潜在労働力人口は非労働力人口の一部であり、拡張求職者と就業可能非求職者を足し合わせたものとして定義される。拡張求職者は、一カ月以内に求職活動を行ったもののすぐには就業を開始できず、2週間以内であれば就業できる人を指す。就業可能非求職者は逆に、すぐに就業が可能だが、一カ月以内に求職活動を行わなかった人のことだ。

図表 5 新用語の定義

月末1週間に仕事をした人(就業者)		
	月末1週間に仕事をした時間が	
	35時間未満	35時間以上
就業時間の追加を希望し かつ可能	就業者のうち 追加就労希望就業者 (177万人、1.6%)	その他の就業者 (70万人、0.6%)
就業時間の追加を希望しない または追加できない	その他の就業者 (1973万人、17.8%)	その他の就業者 (4357万人、39.3%)

月末1週間に仕事をしなかった人(就業者以外)			
	最後に求職活動をした日が調査日から		
	1週間以内	1カ月以内	1カ月よりも前
すぐに就業できる	失業者のうち 完全失業者 (169万人、1.5%)	失業者 (184万人、1.7%)	潜在労働力人口のうち 就業可能非求職者 (35万人、0.3%)
すぐではないが 2週間以内に 就業できる	潜在労働力人口のうち 拡張求職者 (2万人、0.0%)		その他の 非労働力人口 (13万人、0.1%)
2週間以内に 就業できないか 就業を希望しない	その他の非労働力人口 (12万人、0.1%)		その他の 非労働力人口 (4290万人、38.7%)

(注) 1. 色つきセルは新たに定義された用語。

2. 括弧内は、実数、15歳以上人口に占める割合。

(資料)総務省「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

図表 6 未活用労働指標の定義

$$LU1 = \frac{\text{失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

$$LU2 = \frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

$$LU3 = \frac{\text{失業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{労働力人口} + \text{潜在労働力人口}} \times 100$$

$$LU4 = \frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{労働力人口} + \text{潜在労働力人口}} \times 100$$

(資料)総務省「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

## （２）未活用労働指標の定義

本節では、前節で紹介した新用語を用いて未活用労働指標（LU1～LU4）の定義を紹介する。それぞれの厳密な定義は図表6にある通りである。

LU1は、失業者が労働力人口に占める割合だ。未活用労働指標の中では、従来の完全失業率をもっとも素直に拡張した概念だと言える。LU2は、失業者に追加就労希望就業者を加えた割合である。失業者だけでなく、就業者の中に眠っている未活用労働力を捉えることが可能になる。LU3は、失業者と潜在労働力人口の和が、労働力人口と潜在労働力人口に占める割合だ。LU1やLU2と異なり、非労働力人口の一部である潜在労働力人口をも未活用労働力とみなして捕捉する指標である。LU4は失業者に、追加就労希望就業者と潜在労働力人口を加えた割合だ。未活用労働全体の大きさを示す指標であり、いわば労働市場で活用可能な者全てを把握するものと言えよう。

いま仮に、完全失業率が下がっているものの、LU4が下げ止まっている、あるいは上昇しているとしよう。すると、この局面ではまだ労働供給余地が残されていると解釈される。さらにLU1～4を相互に比較することで、どういった人が労働供給余地として存在するかを把握できる。

このように、未活用労働指標を用いることで労働市場の需給状況をより詳細に分析できる。それだけでなく、データが蓄積されればクロスセクションの比較に留まらず時系列での比較も可能となり、労働市場の構造変化を詳細に捉えることができる。

<sup>1</sup> 総務省「労働力調査」（詳細集計）で2018年1～3月期の非正規雇用者の「現職の雇用形態についている理由（主な理由）」をみると、女性の35～44歳の非正規雇用者の約31%が「家事・育児・介護等と両立しやすいから」で最多、他の年齢階層と比較しても、同理由の割合が大きい。正規雇用よりも非正規雇用を選んで家事や育児、介護との両立を試みていることが推察される。

<sup>2</sup> 大嶋（2016）参照。

<sup>3</sup> 総務省「労働力調査」（詳細集計）で2018年1～3月期の非労働力人口の非求職理由をみると、65歳以上については、「自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない」が約11%と、他の年齢階層と比較して、同理由の割合が大きい。

<sup>4</sup> 年齢別の比較は、統計の制約から詳細には把握できないが、日本も欧州諸国も25～54歳における女性の追加就労希望就業者数が多い。

<sup>5</sup> ①現在の仕事の就業時間の延長、②副業の開始、③より就業時間の長い仕事への転職のうち、いずれかが可能である者。

<sup>6</sup> 回答者の都合に照らして、月末1週間以内に就業が可能である者。

### 【共同執筆者】

経済調査部主任エコノミスト

服部 直樹

naoki.hattori@mizuho-ri.co.jp

経済調査部

越山 祐資

yusuke.koshiyama@mizuho-ri.co.jp

経済調査部主任エコノミスト

宮嶋 貴之

takayuki.miyajima@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。